

大和郡山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分 (平成31年1月1日現在)	住民基本台帳人口 人	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考) 平成29年度の人件費率 %	
30年度	86,536	29,138,438	161,478	4,591,201	15.8		14.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分 A	職員数 人	給与費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B 千円		
30年度	509 (545)	1,987,758	416,626	847,406	3,251,790	5,966	6,170

(注) 1 職員数は、平成30年4月1日現在の人数で、()内は再任用職員を含む職員数です。

2 給与費は、再任用職員のものを含みます。

3 職員手当には退職手当を含みません。

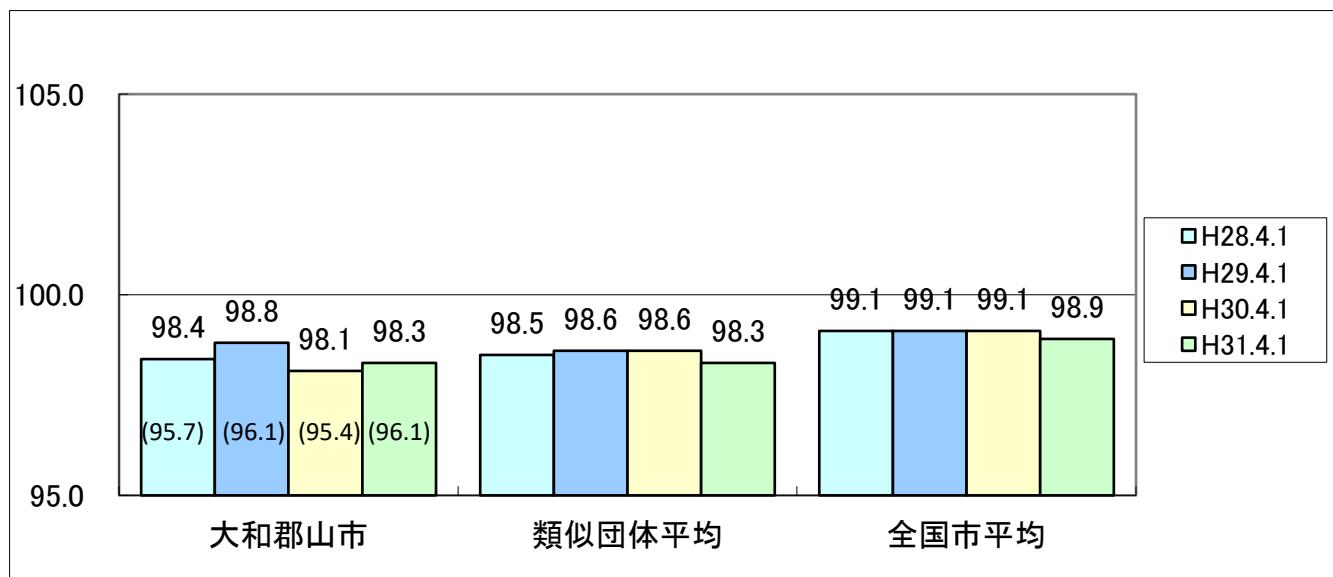
(その他)

◎大和郡山市集中改革プラン ”リメイク大和郡山”プロジェクトにおける給与適正化の取組状況

給与等の減額状況

区分		減額状況		区分		減額状況	
特別職	市長	給料の10%(936,000)	H17.9月から H19.12月まで	管理職手当	支給率の削減(1%~2%)	H18.4月から	
	副市長	給料の 8%(795,800)			削減後の額の平均で定額化	H19.4月から	
	教育長	給料の 5%(703,000)			係長級の管理職手当の廃止	H19.4月から	
	市長	給料月額の減額改定 1,040,000 → 990,000	H20.1月から	特殊勤務手当	24種類から5種類へ削減	H18.4月から	
		給料の 10%(891,000)			5種類から4種類へ削減	H19.4月から	
	副市長	給料月額の減額改定 865,000 → 825,000			保育業務手当の支給率の見直し	H19.4月から	
		給料の 8%(759,000)			給料月額の3%から2%に		
	教育長	給料月額の減額改定 740,000 → 705,000			保育業務手当の支給率の見直し	H20.4月から	
		給料の 5%(670,000)			給料月額の2%から1%に		
				地域手当	保育業務手当の廃止	H21.4月から	
					支給率の5%削減 (7%支給→2%支給)	H22.4月から	
				住居手当	持ち家住居手当の廃止	H25.3月まで	
				給料月額	支給率の5%削減 (7%支給→2%支給)	H24.4月から	
					給与構造改革における 経過措置額の1/2減額 (減額の上限1万円)		
					給与構造改革における 経過措置額の廃止	H25.4月から	
				給料月額	職務の級の格付の見直し 4級主任から8級次長まで の格付を1級ずつ引き下げ ※適用は次の昇格時からとする。	H27.4月から	
				通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員 に支給する通勤手当の支給率の見直し 2年間の経過措置期間を設けて 国家公務員の支給率に準じ、 段階的に改定。	H27.4月から	

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数 × (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

一般行政職の給料について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ（世代間の給料水準の適正化を図るべく、高齢者層については最大4%程度の引下げ、若年者層については据え置き）を実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
・他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び大和郡山市の支給割合）

（支給割合） 国基準10%に対し、大和郡山市においては従前より7.5%を支給。

（実施時期） 市の財政状況等にかんがみ引き上げに係る見直しは行わずに、現状維持とします。

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大和郡山市	43.8 歳	326,737 円	431,053 円	382,443 円
奈良県	42.8 歳	321,228 円	413,420 円	369,161 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.3 歳	309,709 円	398,167 円	355,160 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A／B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大和郡山市	50.7歳	68人	338,397円	436,255円	376,496円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.7歳	52人	337,606円	452,644円	377,631円	廃棄物処理業	45.9歳	296,600円	1.52
うち給食調理員	51.8歳	14人	352,214円	394,290円	384,826円	調理士	45.2歳	277,900円	1.41
奈良県	53.4歳	67人	303,974円	364,694円	339,622円	—	—	—	—
国	50.9歳	2431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	51.2歳	23人	326,070円	387,535円	358,673円	—	—	—	—

区分	参 考 (年収ベース)		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大和郡山市	—	—	—
うち清掃職員	7,085,052円	4,102,900円	1.72
うち給食調理員	6,407,533円	3,779,400円	1.69

※民間データは、厚生労働省の賃金構造基本統計調査において公表されているもので、平成28年から 平成30年の3カ年の平均の数値です。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、大和郡山市職員の状況が臨時職員を除く正規職員のみであるのに對し、民間企業の従業員にはアルバイト等の非正規職員を含んだ状況であり、比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた数値です。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大和郡山市	40.8 歳	306,069 円	373,817 円
奈良県	40.3 歳	338,990 円	391,525 円
類似団体	39.9 歳	303,437 円	355,131 円

※小・中学校(幼稚園)教育職の数値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分	大和郡山市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	187,200 円
	高校卒	148,600 円	153,000 円
技能労務職	高校卒	148,600 円	143,950 円
教育職	大学卒	191,200 円	209,100 円
	短大卒	173,900 円	－ 円
	高校卒	－ 円	186,700 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	235,150 円	369,733 円	380,673 円
	高校卒	－ 円	※ 円	－ 円
技能労務職	高校卒	※ 円	－ 円	※ 円
教育職	大学卒	※ 円	※ 円	392,792 円
	短大卒	※ 円	－ 円	※ 円

(注)経験年数に該当する年数がない場合は、近似の年数を選んで記載しています。

※ 個人情報保護の観点から、職員数が1人である場合は表示しておりません。

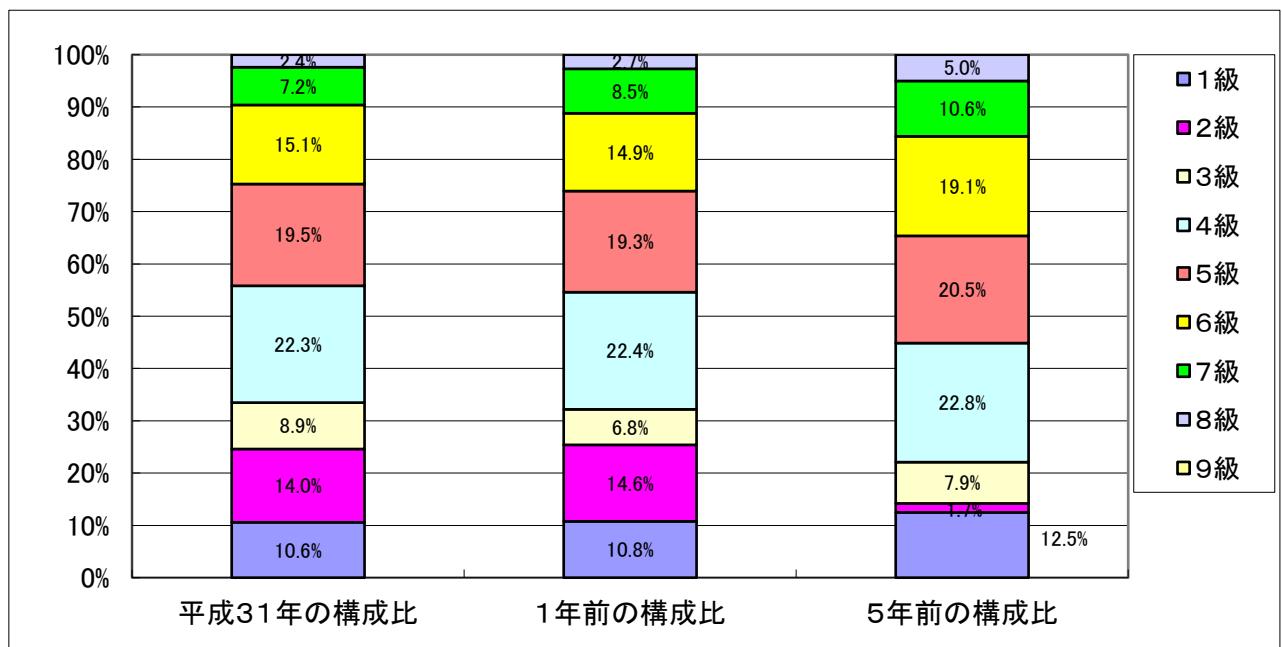
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補の職務	人 31	% 10.6	円 144,100	円 247,600
2 級	主事の職務	人 41	% 14.0	円 194,000	円 304,200
3 級	主任の職務	人 26	% 8.9	円 230,000	円 350,000
4 級	係長及び主任の職務	人 65	% 22.3	円 263,000	円 381,000
5 級	課長補佐、係長及び主査の職務	人 57	% 19.5	円 288,900	円 393,000
6 級	課長及び課長補佐の職務	人 44	% 15.1	円 319,200	円 410,200
7 級	次長、課長及び主幹の職務	人 21	% 7.2	円 362,900	円 444,900
8 級	部長及び次長の職務	人 7	% 2.4	円 408,100	円 468,600
	計	人 292	% 100.0		

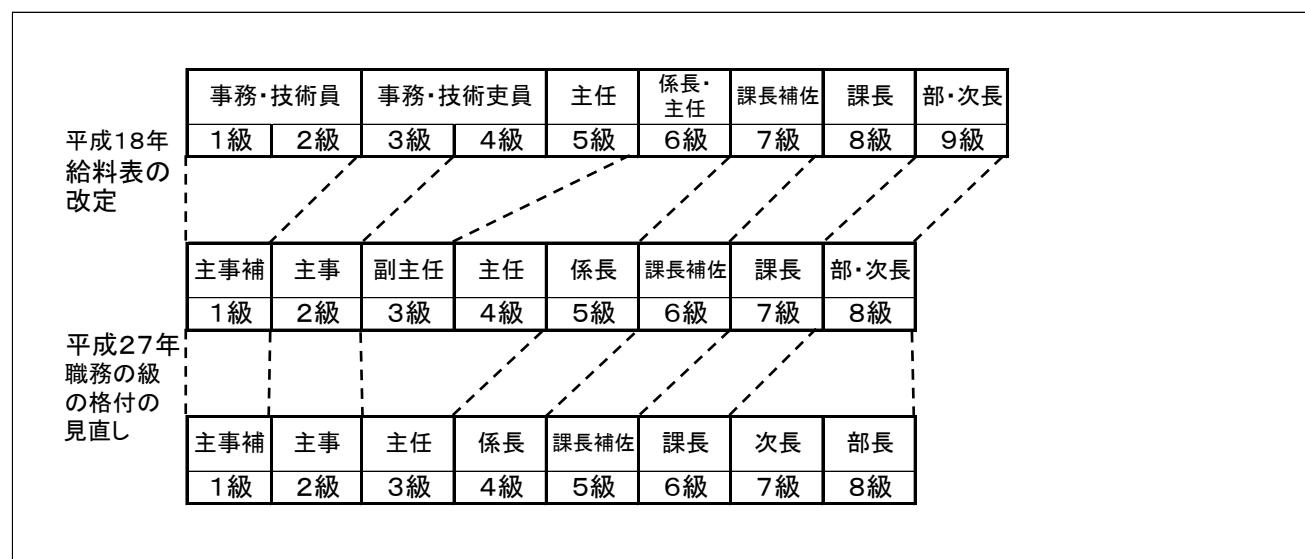
(注)1 大和郡山市の一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

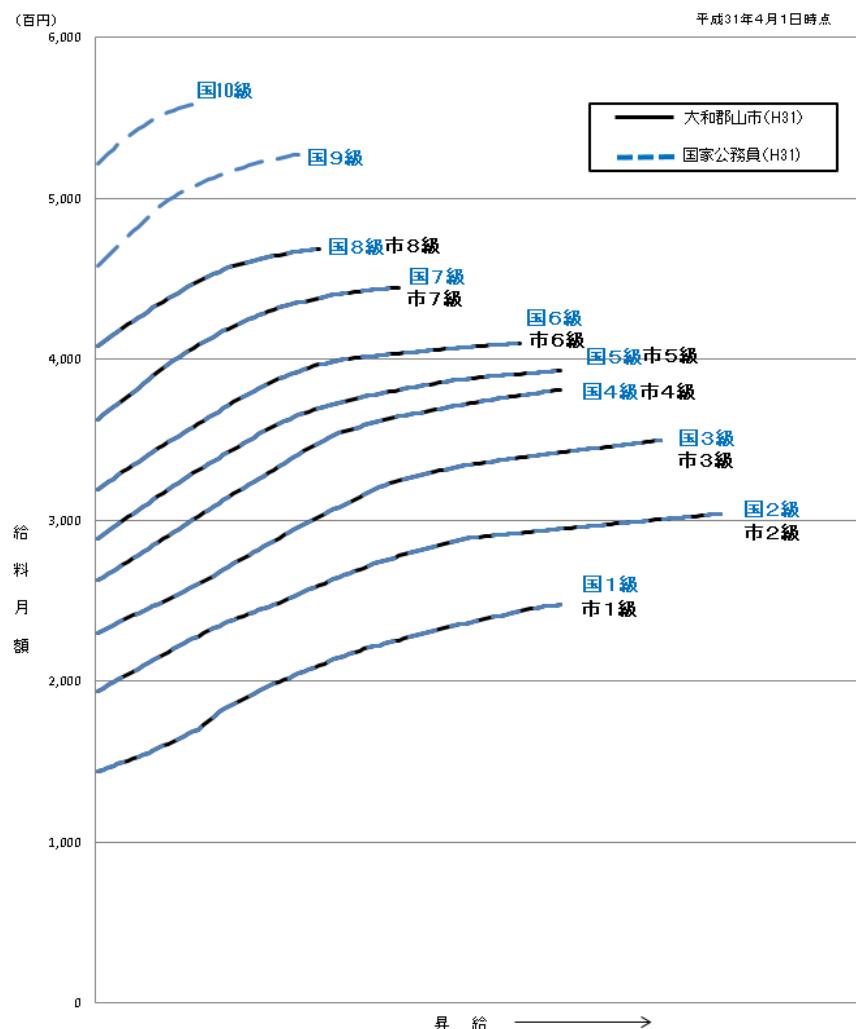


(注)

- ① 平成18年に9級制から8級制に変更しています。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合、6級を2つに分割)
- ② 平成27年に、国家公務員の給与制度に準じて職務の級の格付を変更しています。
(3級副主任と4級主任を統合して主任とし、5級係長から8級次長までを1級ずつ繰り下げる格付)



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和元年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用					
標準に加え、上位の区分も適用					
標準に加え、下位の区分も適用					
標準の区分のみ適用(一律)			○		○
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大和郡山市	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,554 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,657 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成31年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
標準に加え、上位の成績率も適用		
標準に加え、下位の成績率も適用		
標準の成績率のみ適用(一律)	○	○
ロ 人事評価を実施していない		
活用予定期間		

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

大和郡山市	国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額 2,557 千円 20,718 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度中に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		149,830 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		274,917 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	7.5 %	540 人	10 %

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	23,997 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	444,388 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	9.9 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
環境処理手当	清掃業務職員	し尿くみ取り及びごみ収集	日額 1日 2,000円 半日以上1日未満 1,000円 半日未満 0円
犬猫等死体処理手当	清掃業務職員	犬猫等の死体処理作業	1匹につき 900円
投入槽清掃手当	清掃業務職員	衛生処理場、投入槽の清掃	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	60,681 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	166,706 円
支給実績(平成29年度決算)	77,011 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	216,932 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	子 10,000円 子以外 6,500円 (部長級は3500円) 満16歳の年度初～満22歳の年度末までの子:1人につき5,000円を加算	同じ		53,748 千円	231,672 円
住居手当	借家: 最高支給限度額 27,000円	同じ		22,922 千円	263,471 円
通勤手当	交通機関利用者: 全額支給限度額 55,000円(6ヶ月定期分支給) 自動車等利用者: 2km以上で5kmごとに13段階の区分(最高限度額 26,500円)	同じ		42,232 千円	88,536 円
管理職手当	部長級 72,900円 次長級 60,600円 課長級 45,000円 課長補佐級 33,200円	異なる	役職に応じ 25%を超えない額	63,216 千円	486,276 円
宿日直手当	宿直勤務または日直勤務 1回につき 4,400円 勤務時間が5時間に満たない場合は、2,200円	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分		給料		月額等	
給料	市長	891,000 (990,000)	円	1,061,000 円／	455,000 円
	副市長	759,000 (825,000)	円	885,000 円／	620,000 円
報酬	議長	560,000 (560,000)	円	737,000 円／	357,000 円
	副議長	560,000 (560,000)	円	653,000 円／	294,000 円
	議員	560,000 (560,000)	円	591,000 円／	266,000 円
期末手当	市長	(平成30年度支給割合)			
	副市長	3.35 月分			
	議長	(平成30年度支給割合)			
	副議長	3.35 月分			
退職手当	市長	(算定方式)		(支給時期)	
	副市長	給料月額 × 勤続月数 × 51 / 100		任期満了時	
		給料月額 × 勤続月数 × 30 / 100		任期満了時	
	備考				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)
勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

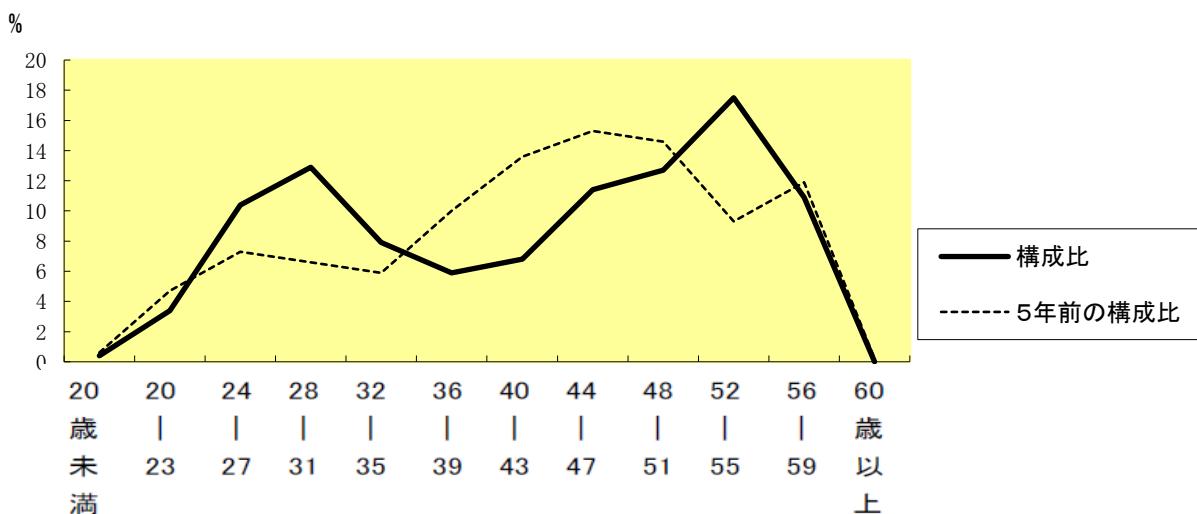
部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年度	平成31年度		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	81	78	-3	異動に伴う増
	税務	30	30	0	
	労働	2	2	0	
	農林水産	11	11	0	
	工商	12	13	1	異動に伴う増
	土木	45	49	4	異動に伴う減
	民生	150	153	3	異動に伴う減
	衛生	83	79	-4	異動に伴う増
	計	419	420	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 49.02 人)
教育部門	教育部門	90	84	-6	
	消防部門	0	0	0	
	小計	509	504	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.24 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 62.84 人)
公営企業等会計部門	水道	20	20	0	異動に伴う減
	下水道	10	9	-1	
	その他	27	27	0	異動に伴う増
	小計	57	56	-1	
合計		566 [1,025]	560 [1,025]	-6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.71 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 平成26年4月1日付をもって消防部門の職員は奈良県広域消防組合の所属となりました。

(2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	61歳	人	
職員数	2	19	58	72	44	33	38	64	71	98	61	0	560

(3)職員数の推移

年度 部門別	過去5年間の 増減数(率)						
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	(単位：人、%)
一般行政部門	402	408	410	415	419	420	18 (4.5 %)
教 育	95	82	88	90	90	84	-11 (-11.6 %)
消 防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計	497	490	498	505	509	504	7 (1.4 %)
公営企業等会計	60	59	57	56	57	56	-4 (-6.7 %)
総 合 計	557	549	555	561	566	560	3 (0.5 %)

(各年4月1日現在)

(注)1 上記は各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 平成26年4月1日付をもって消防部門の職員は奈良県広域消防組合の所属となりました。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況 ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
					%
30年度	千円 1,726,808	千円 406,273	千円 185,978	% 10.8	% 10.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 10,390千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	人 29	千円 104,537	千円 19,086	千円 41,898	千円 165,521

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
	千円
5,708	6,181

イ 特記事項

◎大和郡山市集中改革プラン “リメイク大和郡山”プロジェクトにおける給与適正化の取組状況
給与等の減額状況

区分	減額状況		区分	減額状況	
一般職	特殊勤務手当	年末年始勤務手当の見直し 5,000円から4,000円	H18.4月から	特殊勤務手当	企業手当の見直し 5級以下 紙料月額の1% 上限 3,000円
	緊急出動手当の見直し 5,000円から4,000円	H18.4月から		企業手当を廃止	H27.4月から
	企業手当の見直し 7級 紙料月額の2%を廃止 6級 紙料月額の3%から1.5% 5級以下 同 6%から5%	H18.4月から	管理職手当	支給率の削減(1%~2%) 削減後の額の平均で定額化	H18.4月から H19.4月から
	年末年始勤務手当の見直し 4,000円から3,000円	H19.4月から		係長級の管理職手当の廃止	H19.4月から
	企業手当の見直し 6級 紙料月額の1.5%から0.5% 5級以下 同 5%から4%	H19.4月から	地域手当	支給率の5%削減 (7%支給→2%支給)	H22.4月から H25.3月まで
	年末年始手当の廃止	H20.4月から	住居手当	持ち家住居手当の廃止	H24.4月から
	企業手当の見直し 6級 廃止 5級以下 紙料月額の4% 上限 13,000円	H20.4月から	給料月額	給与構造改革における 経過措置額の1/2減額 (減額の上限1万円)	H24.4月から
	緊急出動手当の見直し 4,000円から3,000円	H20.4月から		給与構造改革における 経過措置額の廃止	H25.4月から
	企業手当の見直し 5級以下 紙料月額の3% 上限 8,000円	H23.4月から	給料月額	職務の級の格付の見直し 4級主任から8級次長までの格付を1級ずつ引き下げ ※適用は次の昇格時からとする。	H27.4月から
	企業手当の見直し 5級以下 紙料月額の2% 上限 6,500円	H24.4月から	通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員 に支給する通勤手当の支給率の見直し 2年間の経過措置期間を設けて 国家公務員の支給率に準じ、 段階的に改定。	H27.4月から
	企業手当の見直し 5級以下 紙料月額の1%	H25.4月から			
	企業手当の廃止	H27.4月から			

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大和郡山市	51.4 歳	331,201 円	475,635 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大和郡山市・水道事業		大和郡山市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(平成30年度)	1,444 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度)	1,554 千円
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当		期末手当 勤勉手当	
2.60 月分 1.85 月分		2.60 月分 1.85 月分	
(1.45)月分 (0.90)月分		(1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
有		有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(31年4月1日現在)

大和郡山市・水道事業			大和郡山市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	一 千円	一 千円	1人当たり平均支給額	2,557 千円	20,718 千円

(注) 平成23年度より退職手当は、一般会計との協定書により、いたん全額一般会計から支出し、水道事業会計に所属していた月数に応じ、一般会計に負担金として支出しています。

平成30年度の負担金の支出額は 3,300 千円 です。

ウ 地域手当

(31年4月1日現在)

支 給 実 績 (平 成 30 年 度 決 算)	7,253 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	278,961 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	7.5 %	26 人	7.5 %

エ 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支 給 実 額 (30 年 度 決 算)	60 千円		
支 給 職 員 1 人 当 り 平 均 支 給 年 額 (30 年 度 決 算)	7,500 円		
職 員 全 体 に 占 め る 手 当 支 給 職 員 の 割 合 (30 年 度)	27.6 %		
手 当 の 種 類 (手 当 数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急出動手当	公営企業業務に従事している職員	勤務時間外の緊急業務	日額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 額 (30 年 度 決 算)	1,280 千円
支 給 職 員 1 人 当 り 平 均 支 給 年 額 (30 年 度 決 算)	80,000 円
支 給 実 額 (29 年 度 決 算)	1,468 千円
支 給 職 員 1 人 当 り 平 均 支 給 年 額 (29 年 度 決 算)	77,263 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実額」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	市に同じ	同じ		3,468 千円	266,769 円
住居手当	市に同じ	同じ		939 千円	234,750 円
通勤手当	市に同じ	同じ		2,404 千円	85,857 円
管理職手当	市に同じ	同じ		3,150 千円	525,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める職員給与費比率
					%
30年度	千円 2,376,031	千円 131,982	千円 66,590	2.8	2.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 27,263千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	人 13	千円 45,952	千円 10,874	千円 19,574	千円 76,400

一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,877	千円 6,113

(注) 1 職員手当には退職給与金及び引当金繰入額を含みません。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

◎大和郡山市集中改革プラン “リメイク大和郡山”プロジェクトにおける給与適正化の取組状況

給与等の減額状況

区分		減額状況	
一般職	管理職手当	支給率の削減(1%~2%)	H18.4月から
		削減後の額の平均で定額化	H19.4月から
		係長級の管理職手当の廃止	H19.4月から
	特殊勤務手当	下水処理手当の廃止	H18.4月から
	地域手当	支給率の5%削減 (7%支給→2%支給)	H22.4月から H25.3月まで
	住居手当	持ち家住居手当の廃止	H24.4月から
	給料月額	給与構造改革における 経過措置額の1/2減額 (減額の上限1万円)	H24.4月から
		給与構造改革における 経過措置額の廃止	H25.4月から

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大和郡山市	45.5 歳	328,622 円	489,743 円
団体平均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大和郡山市・下水道事業	(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,505 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,554 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	(平成30年度支給割合) 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(31年4月1日現在)

大和郡山市・下水道事業			大和郡山市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	一 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,557 千円	20,718 千円

(注) 平成26年度より退職手当は、一般会計との協定書により、いったん全額一般会計から支出し、下水道事業会計に所属していた月数に応じ、一般会計に負担金として支出しています。

平成30年度の負担金の支出額は 0 千円 です。

ウ 地域手当

(31年4月1日現在)

支 給 実 績 (平 成 30 年 度 決 算)	3,525 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	271,153 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	7.5 %	13 人	7.5 %

エ 時間外勤務手当

支 給 実 額 (30 年 度 決 算)	1,637 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	233,857 円		
支 給 実 額 (29 年 度 決 算)	1,974 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	246,750 円		

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当(31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	市に同じ	同じ		1,788 千円	255,429 円
住居手当	市に同じ	同じ		1,290 千円	322,500 円
通勤手当	市に同じ	同じ		1,180 千円	98,333 円
管理職手当	市に同じ	同じ		1,735 千円	433,750 円